

麒麟倉庫株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月 1日～令和8年 10月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を7%以上にすること

女性社員…取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和3年11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、対象男性社員への個別の制度周知・利用促進
- 令和3年11月～ 全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

目標2：：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和6年4月～ 社内報などで取得促進のPRを行う
- 令和7年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う